

浜松市天竜区水窪町から見た富士山



4) ま と め

今回、富士山が登録になったきっかけで、世界遺産をいろいろ調べてみて分かった事があります。今まではつい世界へ目がいきがちで、ペルーのマチュ・ピチュの歴史保護区、カンボジアのアンコール遺跡群、フランスのモン・サン・ミッシェルなど、いつか行ってみたいなという憧れの場所でした。

しかし、日本は北は北海道～南は沖縄まで、アジアの小さな島国ながら17個も世界遺産を有する、自然に恵まれた、文化豊かな国なんだと再認識しました。

また、世界遺産へ登録されると、世界的にも有名になり観光客が増える傾向にあるようです。観光が賑やかになるという事は経済的にはプラス要素が多いようですが、富士山を後世に引き継いで行く為には、ゴミの問題、トイレの問題、観光客の安全の問題など、平行して解決して行かなくてはならない事も多いようです。

富士山世界遺産登録おめでとう！と喜ぶだけでなく、美しい富士山を有する静岡県民として、後世に美しい富士山として残せるよう出来る事から何か始めてみませんか？富士山の世界遺産登録が、富士山を守る為の再認識のきっかけになれば良いなと思いました。

以下は、富士山を国民の財産として、また、日本が世界に誇るシンボルとして後世に引き継いでいくため、山梨県と静岡県が、平成10年に定めた『富士山憲章』です。

『富士山憲章』

富士山は、その雄大さ、気高さにより、古くから人々に深い感銘を与え、心のふるさと」として親しまれ、愛されてきた山です。富士山は、多様な

自然の豊かさとともに、原生林をはじめ貴重な動植物の分布など、学術的にも高い価値を持っています。

富士山は、私たちにとって、美しい景観や豊富な地下水などの恵みをもたらしています。この恵みは、特色ある地域社会を形成し、潤いに満ちた文化を育んできました。しかし、自然に対する過度の利用や社会経済活動などの人々の営みは、富士山の自然環境に様々な影響を及ぼしています。富士山の貴重な自然は、一度壊れると復元することは非常に困難です。富士山は、自然、景観、歴史・文化のどれひとつをとっても、人間社会を写し出す鏡であり、富士山と人との共生は、私たちの最も重要な課題です。

私たちは、今を生きる人々だけでなく、未来の子供たちのため、その自然環境の保全に取り組んでいきます。今こそ、私たちは、富士山を愛する多くの人々の思いを結集し、保護と適正な利用のもとに、富士山を国民の財産として、世界に誇る日本のシンボルとして、後世に引き継いでいくことを決意します。

よって、静岡・山梨両県は、ここに富士山憲章を定めます。

- 1 富士山の自然を学び、親しみ、豊かな恵みに感謝しよう。
- 1 富士山の美しい自然を大切に守り、豊かな文化を育もう。
- 1 富士山の自然環境への負荷を減らし、人との共生を図ろう。
- 1 富士山の環境保全のために、一人ひとりが積極的に行動しよう。
- 1 富士山の自然、景観、歴史・文化を後世に末長く継承しよう。

平成10年11月18日制定